

基本目標3

安心して暮らせるまちをつくる

まちづくりの目標1

安全で健康な暮らしを 実践するまちをつくる



現状と課題

私たちの日常生活を脅かす大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動等の公害を防止するため、本市では、毎年環境調査を実施し、現状を把握・監視するとともに、維持や改善のための取組を推進しています。

近年、本市の環境調査の結果は改善傾向にあり、国が定める環境基準等をおおむね達成していますが、水質汚濁については、一部で未達成が続いており、今後も継続した調査・監視と改善のための指導、普及啓発等を推進していくことが重要となります。

また、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故では、大量の放射性物質が拡散し、環境を汚染しました。本市では、大気中の放射線量の測定をはじめ、砂場やプール水、学校給食食材の放射性物質検査などを実施し、市民の不安の軽減・解消に努めてきましたが、今後も放射性物質による環境汚染への対応について、国等の動向を注視するとともに、引き続き大気中の放射線量を把握していく必要があります。



取組目標

取組目標1

水路の水質改善に努める

- 適切な排水処理の推進
 - ◇ 公共下水道の計画的な整備促進に努め、水洗化人口の増加をめざします。
 - ◇ 浄化槽整備区域における合併処理浄化槽への転換を促進・支援します。
 - ◇ 浄化槽の適切な維持・管理等を行うよう、市民・事業者に対し啓

発を行います。

- 水質の監視・改善

- ◇ 大谷川、飯盛川の水質汚濁調査を実施し、継続的に監視します。
- ◇ 環境基準が未達成の調査地点付近の浄化槽使用者に対し、法定検査等の啓発を行います。

取組目標 2

大気汚染・騒音・振動等を防止する

- 大気汚染の監視

- ◇ 大気汚染調査（二酸化窒素、ダイオキシン類等）を実施し、継続的に監視を行います。

- 騒音・振動等の対策の推進

- ◇ 騒音振動調査を実施し、継続的に監視を行います。
- ◇ 騒音・振動、悪臭等の発生について市民から通報を受けた際は、関係法令に基づき、適切に対応します。

- 地下水水質の監視

- ◇ 地下水水質調査を実施し、継続的に監視を行います。

- 化学物質による汚染の防止

- ◇ ダイオキシン類環境調査（土壌）を実施し、化学物質による土壌汚染の監視を継続的に行います。
- ◇ 日常生活に関連する化学物質について、情報提供や啓発を行います。

取組目標 3

放射性物質による環境汚染を防止する

- 放射線量の監視等

- ◇ 大気中の放射線量を測定し、継続的に監視を行うとともに、関係機関と連携して水道水等の安全性確保に努めます。

まちづくりの目標 2

環境問題への広域的な取組を推進する



現状と課題

環境問題やまちづくりの中には、複数の自治体が連携し、広域的な取組が必要となる課題があります。

本市では、行政サービス効率化等の観点から、廃棄物処理や下水道整備等において、周辺自治体と共同で事業を行っています。

今後もこうした取組を継続するとともに、共同・連携の強化について検討していくことが求められています。



取組目標

取組目標 1

近隣自治体との連携を推進する

- 近隣自治体との連携
 - ◇ 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会において、広域行政の課題等について研究を行うとともに、連携したまちづくりの可能性を検討します。
- 一部事務組合における共同処理・情報交換
 - ◇ 廃棄物処理や資源リサイクル、上・下水道、し尿処理、斎場事業は、一部事務組合（下水道事業の一部は川越市と連携）において効率的な共同処理に努めます。
 - ◇ 近隣自治体と組織している事務研究会において、共通課題に関する研修や情報交換等を定期的実施することで、課題の改善に努めます。

基本目標4

人の交流の豊かなまちをつくる

まちづくりの目標1

身近な環境を考える市民が育つまちをつくる



現状と課題

本市では、市民の環境に関する意識が高く、環境学習や勉強会、環境活動を行う市民が多くなっています。

一方で、環境に関心はあるものの何から取り組んでよいか分からない、活動を知らず参加できないといった市民も多いと考えられます。

今後は既存の環境活動を支援するとともに、より多くの人々が環境学習・教育や活動に参加することができるよう、普及啓発等が重要となります。

また、学校における環境学習の推進は、次世代を担う人材育成という面から非常に重要であり、積極的に推進していくことが求められています。



取組目標

取組目標1

環境学習の充実を図る

- 地域における環境学習の推進と充実
 - ◇ 環境問題に対する市民意識の啓発を進めるため、環境学習会を開催します。
 - ◇ まちづくり市民講座において、環境や5Rに関する講座を用意し、市民の環境への理解向上を図ります。
 - ◇ 公民館等において、サークルや企業等と協働で、環境に関する理解・興味・関心を深める講座を開催します。
 - ◇ 公民館等で活動するサークルや団体がより積極的に環境学習等を推進できるよう、活動を支援します。
 - ◇ 市役所や公民館等のロビーを活用し、環境問題に関する啓発展示を実施するなど、環境学習の推進を図ります。

- ◇ 市民団体が積極的に活動できるよう、活動場所の提供やPR等の支援を行います。
- 学校における環境学習の推進と充実
 - ◇ 小中学校において、総合的な学習の時間等を活用して、地球温暖化の現状と私たち一人ひとりができることについて学習し、また、学校内及び学校周辺の動植物の観察活動等を行い、自然環境に親しむ学習を推進します。
 - ◇ 小中学校において、家庭や地域と連携し、清掃活動やリサイクル活動等を推進します。
 - ◇ 小中学校において、学校ファームを活用し、自然環境や食への理解を深める学習を推進します。

取組目標 2

地域環境を守り、創造する

- まちの美化の推進
 - ◇ 市民・市民団体・事業者・市の協働により、地域の清掃活動を実施し、良好な環境の保持に努めます。
 - ◇ ごみのポイ捨てや不法投棄の防止に向けて、意識啓発を推進するとともに、監視パトロールなどの取組を行います。
 - ◇ 公園や道路等において、市民の自主・自発的な清掃や緑化等の活動を支援します。
 - ◇ 道路上の電柱や街路樹、ガードレール等に貼られた違法なはり紙、はり札、立て看板を、市民ボランティアと協働で除去し、まちの美化に努めます。
 - ◇ 空き地の適正な管理を啓発し、地域環境美化を促進します。



きれいなまちづくり運動

まちづくりの目標2

交流・参加の仕組みをつくる



現状と課題

市民団体や地域団体が推進している環境活動は、市内の様々な場所で実践されており、本市の環境保全に貢献しています。

今後はこうした団体に加えて、新たな市民や市民団体等の参加を促進し、環境活動に参加する市民の拡大を図る必要があります。また、こうした市民を、点から線、線から面へと拡大していくことが重要となります。

そのために、情報の発信・共有化や活動のネットワーク化を図り、環境活動を行う様々な主体がつながり、協働できる機会や場を設定することが重要になります。



取組目標

取組目標 1

個人や団体が参加する仕組みをつくる

- 市民参加の促進
 - ◇ 「つるがしまタウンチップ」※を活用し、市民が情報を発信するとともに、市民団体、事業者等の情報を共有できる場を提供します。
 - ◇ まちづくりポイントの発行により、環境活動への参加促進を図ります。
 - ◇ 寄附によるまちづくり条例を活用し、寄附による環境活動への参加を促進するとともに、寄附金を活用した環境事業の展開を図ります。
- 社会的企業・NPO等の支援
 - ◇ (株)地域協働推進機構※が運営するパブリックビジネスセンターと連携し、環境に関する社会的企業やNPO等の設立支援を行います。

※つるがしまタウンチップ

鶴ヶ島市で行われる祭りやボランティア活動など、様々な地域情報を発信し、まちを支える人たちをつなげてまちを活性化するインターネット上の窓口である。

※(株)地域協働推進機構

地域協働を進めるための中間支援組織として設立された非営利型まちづくり会社のこと。

- 市民や市民団体、事業者等の情報共有
 - ◇ 市民団体や環境に関心のある事業者等が定期的に情報共有・交換できる場や機会を設定します。
 - ◇ 「つるがしまタウンチップ」を活用し、市や市民、市民団体、事業者等が、それぞれの情報を発信し、共有できる場を提供します。



インターネットで情報の発信・共有「つるがしまタウンチップ」